

「日高市国土強靱化地域計画（案）」についての市民コメントに対する市の考え方について

意見募集期間：令和4年2月17日(木)から3月18日(金)まで				
人数及び意見数：意見提出者3名（提出意見10件）				
No.	該当頁	計画（案）に対する意見	市の考え方	
1	32	「学校の災害対応力向上」について 災害時には公共施設、学校も避難所に用途変更・機能転換をする必要があるため、もう一步踏み込んだ施策、推進方針を打ち出すべきと考えます。	各学校において設置環境や周辺地域の状況が異なりますので、詳細な施策等については各学校の実情に応じた対応を図ってまいります。	修正なし
2	—	国の国土強靱化ガイドラインにも 推奨・要請があるように、個別の事業の掲載をすべきではないか。市が、今後どのような施策を個別具体的に実施するのか情報の発信、提供がすることができる。また、市民等がそれを理解、周知されることで防災減災への意識向上にもつながる。さらに各省庁にかかる補助金の取得の明確化においても行政市民双方へのメリットがあると考えられる。	本計画は本市における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものであり、市の個別計画等の強靱化に係る指針となるものです。 また、個別の事業や具体的な施策展開については、市総合計画や各分野の個別計画において設定しております。そのため、本計画への個別の事業に関する掲載は行わないことといたします。 なお、今後国の交付金・補助金等を活用して個別の事業を実施する際には、計画書末尾の表に当該事業名等を掲載する予定です。	修正なし
3	—	KPI の設置を期待する。行政内部において設定している可能性もあるかと思うが、市民参加が叫ばれている昨今においては、行政の情報発信が極めて重要なものとなる。是非 KPI を設置し、公開をされたい。これにより、市民の目からも進捗の把握ができるようになり、市の防災減災にメリットがあるのではないかと。	本計画は本市における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものであり、市の個別計画等の強靱化に係る指針となるものです。 KPI につきましては、市総合計画や各分野の個別計画において設定・公表し、進捗管理を行ってまいります。	修正なし
4	—	南海トラフ型や東京湾震源の直下型大地震や富士山噴火などでは、日高市における直接の災害は軽微ですむ可能性は高いですが、二次的には大きな困難が予想されます。それらは順を追って四つの波が考えられます。 1. 首都救済の物資や人員が圏越道と圏央道の接点、狭山日高 IC 中心に結集しそうです。南の東海道筋が使えなくなると、北回りで地盤堅固で空地があり物流施設も多い日高周辺は救済基地になる可能性があります。 2. 避難民が来ます。首都圏北側で住居を失った多くの人が、避難場所を求めて北上しそうです。戦時中の疎開のように。 3. 被災自治体から救援要請が来ます。災害ボランティアの送り出しもありますが、被災証明発行等事務で行政へは要請が多く寄せられるでしょう。 4. ガレキが来ます。被災した首都圏市街地で撤去したガレキの置き場は確保できません。周辺地域の空地がガレキ処理地として着目されることは必至です。 これらの事態にいかにかに秩序だてて迅速に対応できるかは、日高市のその後も左右しそうです。上手く対応すれば高い評価を得、下手な対応では非難をうけることにもなりかねません。首都災害では情報も錯綜し通信状況も混乱するでしょう。中央政府も機能不全に陥っているかもしれません。市独自の判断で至善の方策がとれるよう、事前のシミュレーションと、例えば空き家、空き施設、空地の把握と非常時の活用計画などの対策を講じておくことが望まれます。	市では、市地域防災計画において本市における地震の被害想定及び各種被害予測を定めております。また、災害発生時に避難者の安全確保と災害応急活動の円滑化に資するとともに、火災の延焼防止効果を高めるため、市街地にオープンスペース（防災空間）を確保することとしています。 具体的な取組みとして、 1. 災害時における避難場所あるいは延焼を防止するためのオープンスペースとして防災上重要な役割を持つ公園施設について、災害時の避難拠点としての機能を考慮した整備及び維持管理を行う。 2. 大地震時の火災延焼防止のための延焼遮断帯や避難場所として重要な役割を担う緑地の保全を推進する。 3. 防災上、火災の延焼防止、災害発生時の被災者への生鮮食糧品の供給など重要な役割を担う市街化区域内における農地の適切な保全を行う。 4. 延焼遮断帯及び避難路としての機能を併せ持つ広幅員道路を計画的に整備する。 等を実施してまいります。 いただいたご意見を参考に、今後も引き続き防災対策に努めてまいります。	修正なし
5	—	今回の市民コメントの実施については、広報ひだか2月1日号、3月1日号による周知はされませんでした。2月17日に市ホームページによって周知されました。ほぼ同時期に実施された日高市営住宅長寿命化計画（案）及び森林環境譲与税の活用に向けた基本方針（案）の2件については、広報ひだか2月1日号に掲載されました。 市民コメントは、日高市市民条例に基づいて市の基本的な施策、計画等の策定過程において、その案、趣旨等を公表し、市民等から意見を求めるものです。広く市民等から意見を求めこれを市政に反映していく大変いい制度です。いくらネット社会だと言いながらも、紙ベースの広報ひだかの役割は大きいと思います。 毎月1回の発行で、計画策定スケジュールの段取りで機会を逃してしまったのでしょうか。また、これに代わる対応をされたのでしょうか。	市民コメントの実施につきましては、市ホームページで周知を図りました。 ご指摘のとおり、広報紙「広報ひだか」が果たす役割は大きいと考えておりますので、今後市民コメントを実施する際には広報紙への掲載を実施してまいります。	—

No.	該当頁	計画（案）に対する意見	市の考え方	対応区分
6	—	<p>計画は行政が策定するもので当然公用文に該当します。公用文の作成に当たっては基準やガイドラインがあります。</p> <p>①正確に書く、分かりやすく書く、気持ちに配慮して書く。計画は、国、県、市議会議員、市民が読み手になるのではと思いますが、特に市民にとって分かりやすくなるよう仕上げてほしいと思います。</p> <p>②常用漢字表に原則拘束されます。常用漢字外の漢字が記載されているので、その取扱いには十分注意してください。</p> <p>③送り仮名の記載も難しい言葉があるので、十分注意してください。</p> <p>④ほかの計画書などから引用した言葉はそれを尊重するかたちとなると思いますが、引用元が分かるように配慮してください。</p> <p>⑤「等」、「など」が多く散見されます。本当に必要か、適切かをよく見てください。</p>	<p>ご意見を踏まえ、表現や用字・用語について再度確認を行い、修正いたします。</p>	<p>ご意見を踏まえ、修正します</p>
7	135	<p>1 ページには、次のように書かれています。</p> <p>「本計画は、基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として、本市における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものであり、市の個別計画等の強靱化に係る指針となるものです。また、本計画は国及び埼玉県の計画と調和を保ち、本市の総合的な行政計画である「第 6 次日高市総合計画」とも整合及び調和を保てるよう検討を進め、強靱化に関する部分の方向性や施策展開を示すため策定しました。（略）」。</p> <p>「市の個別計画の等の強靱化に係る指針、第 6 次日高市総合計画と整合及び調和を保った」とあります。2 ページにもイメージ図があります。1 3 5 ページには社会情勢や施策の進捗を見て見直すとありますが、総合計画は前期計画が令和 3 年度から 7 年度、後期計画は令和 8 年度から 1 2 年度となっています。本計画も総合計画と合わせて、前期計画を令和 7 年度まで、後期計画を令和 1 2 年度としたらいかがでしょうか。県内の市も考え方が次のようにいろいろあるようです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 年間とする ・ 具体的に期間を定めない、状況により適宜見直す ・ 総合計画に合わせて見直す <p>本市は、総合計画が始まったばかりなので、下記に記載しますが目標値も総合計画の引用ができます。繰り返しますが計画期間を定めて、期間は総合計画と同じ期間に定めることが良いと思います。</p>	<p>本計画の見直しについては、今後の市の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や国土強靱化の施策の進捗状況等を考慮して、適宜見直しを行うこととしております。</p> <p>なお、国の国土強靱化基本計画についてはおおむね 5 年ごとに計画内容の見直しを図るとされていることから、本計画についてもおおむね 5 年単位での見直しが必要であると考えております。</p>	<p>修正なし</p>
8	—	<p>施策ごとに脆弱性評価を現状、推進方針を目標と捉えているのではと思います。総合計画前期計画では令和元年度を現状値、令和 7 年度を目標値としています。本計画で「は総合計画前期計画の現状値と目標値を準用します」と記載したらいかがでしょうか。計画ですから、策定したら終わりではなく、毎年進行管理を行い、最終年度終了時点では P D C A サイクルによる評価と検証を実施していただきたいと思います。</p>	<p>市総合計画には市の目指す将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本方針に基づいた各施策の数値目標が定められていますが、これらの数値目標は本市における強靱化の観点に特化して設定されたものではありません。</p> <p>そのため、本計画に一律で「総合計画前期計画の現状値と目標値を準用します」と記載することは適切ではないと考えます。</p>	<p>修正なし</p>
9	27 その他	<p>2 7 ページの消防力の充実・強化ほかの施策で、「地域防災の中核である消防団の活動体制を強化」、「自主防災組織の育成」と繰り返し記載があります。市民にとって、これらも重要だと思いますが、一番頼りになるのは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市で構成する埼玉西部消防組合です。本計画では組合に対する記載がありません。本市と同様に策定中の所沢市、狭山市、入間市の各市のホームページでパブリックコメントにかけた案では、「組合との連携」等の表現で記載があります（飯能市については不明）。記載していただきたいと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、該当部分に「消防組合等関係機関との連携」と付記します。</p>	<p>ご意見を踏まえ、修正します</p>
10	—	<p>本計画については、職員にとっても「国土強靱化とは何ですか？」から始まって理解を得るには大変な労力と時間がかかると思います。しかしながら、多くの部署で関わりがあるということを周知して行ってほしいと思います。次に事務局が危機管理課だけということではなく、職員全体で市民へ周知して行ってほしいと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、職員及び市民の方に対して適切な周知を図ってまいります。</p>	<p>—</p>